

令和 6 年(2024 年) 8 月 16 日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

八王子市恩方老人憩の家の在り方について

1 これまでの議論の振り返り

(1) 社会福祉審議会にご意見をいただきたい内容

老人憩の家サービスの廃止の可能性を含め、以下についてご意見をいただきたい。

ア 老人憩の家サービスの見直しの方向性

イ アを踏まえた恩方老人憩の家(以下、憩の家という)の今後の在り方

(2) 本分科会における検討の流れ

回	日付・時期	内容
第 1 回	4 月 26 日	在り方検討において必要なデータ等の案出し
第 2 回	8 月 16 日	本格的な議論
第 3 回	11 月 8 日	答申案をもとにした最終議論
令和 6 年度末まで		答申をもとに、市として方向性の決定

(3) 前回のご意見及び回答(当日意見及び意見書)

ご意見・ご質問	回答(ア)～(キ)の詳細は市 HP に掲載済)
(ア) 利用者の居住地	下恩方町 29.6%、西寺方町 8.6%、上恩方町 7.4%(計 59.3%が下恩方町及び隣接町在住)
(イ) 利用者の交通手段	自家用車 60.5%、バス 20.5%、徒歩 6.5%
(ウ) 新規利用者の推移	令和 3 年度 41 人、令和 4 年度 81 人、令和 5 年度 78 人
(エ) 施設を廃止した場合に、高齢者が他に利用できる施設があるのか	市内及び恩方地域には生涯学習施設、スポーツ施設、産業振興施設等、多数の公共施設がある。
(オ) 農村環境改善センターの利用状況	多目的ホール 84.5%、小ホール 15.9%、会議室 4.7%、和室 11.4%
(カ) 災害時の恩方地域の緊急対応体制と恩方地域の資源の確保状況	恩方地域には小中学校や市民センター等、計 6 か所の避難所があり、各避難所の倉庫には乾パン、毛布等の災害対策用品が備蓄されている。
(キ) 建物改修時にレイアウト変更が可能な躯体状況	施設の壁の大部分がコンクリートでできているため、大幅なレイアウト変更はできないと考えている。
(ク) 施設の現地視察を希望する。	令和 6 年 6 月 11 日、18 日に実施済。 (本資料 2(1)に各施設の写真を掲載)
(ケ) 1 日当たりの来館者実人数	本資料 2(2)吹き出しに記載。

ご意見・ご質問	回答
(コ) 近隣住民や、はちまるサポート、高齢者あんしん相談センター等の関係者の意見を聞きたい。	本資料2(3)に意見を記載。
(サ) 対象を高齢者に限定せず、多世代が使える複合施設という考え方も必要。	本資料2(6)に他市の事例を記載。
(シ) 施設の耐震性	平成 17 年に耐震診断を行ったところ、建築基準法の水準を満たしていた。

2 各種データ等

(1)各施設の写真

資料 2-2～2-4 のとおり

(2)施設利用者実人数(令和 5 年度) ※数字の傾向は、平成 31 年度～令和 4 年度も同様

項目	延利用者 (A)	実利用者 (B)	Bのうち定期 利用者(C)	(C)の利用回 数が(A)に占 める割合	定期利用者 (C)の定義
ア 個人利用 (浴室、マッサージ機、スカイウェル、カラオケ)	6,482 人	348 人	84 人	92.0%	月 1 回以上の利用者
イ 指定管理者 実施の教室 (体操、PC 等)	851 人	117 人	117 人	—	平均月 2～3 回の利用者
ウ サークル (20 団体)	3,190 人	189 人	189 人	—	週 1 回以上の 利用者
エ 会議室利用	44 人	4 人	4 人	—	月 1 回の利用 者
オ 計	10,567 人	658 人	330 人	—	—
カ ア～エの 実人数	10,567 人	479 人	178 人	92.2%	月 1 回以上の 利用者

全体の利用を見ると、延べ利用者数は約 1 万人いるが、実利用人数は 500 人弱。うち定期利用者の 178 人の利用回数が、延べ利用回数の 9 割以上を占めている。(一日あたりの来館者:47.3 人※)

※延利用者数 10,567 人
÷開館日数 223 日
※ア～エ間で一日あたりの
利用に重複があるため、一
日あたりの実人数は若干減
少する

(3)地域関係者の意見

令和 6 年 7 月 11 日(木)に地域関係者との懇談会を実施したところ、「建物の大規模改修を行っても現状のまま施設を存続させるべき」という意見はなく、廃止した場合について以下の意見が挙げられた。

【懇談会参加者 計 12 人の所属団体】

高齢者あんしん相談センター恩方、はちまるサポート恩方、恩方地区町会自治会連合会、恩方

地区住民協議会、恩方中学校学校運営協議会、恩方第一小学校学校運営協議会、恩方タやけスポーツクラブ、NPO 法人恩方キッズ、小田野中央公園まちづくりの会、八王子市青少対恩方地区委員会、オンガタ銀座商店会、八・シニアクラブ連合会第 14 支部

【意見】

<跡地活用についての意見>

ア 対象を高齢者に限る必要性はないため、多世代が使える施設に変えたほうがよい。

イ 恩方地域は子供や中高生の居場所が非常に少ないため、子供や中高生が気楽に集まることができる場所があったらよい。ただ、交通の便が悪いため、憩の家の場所に子供が来ることは難しいかもしれない。

<現在の利用者のための意見>

ウ 施設において高齢者が精力的にサークル活動等をしているため、廃止するとしても現在の利用者が継続して活動できる場所を確保する必要がある。

エ 憩の家がなくても、高齢者が恩方市民センターやタやけ小やけふれあいの里の入浴施設を利用する際に補助を出せばよい。又は民間に委託するか。

<その他の意見>

オ 60 歳以上は無料という概念はなくし、利用者が対価を払うべき。指定管理で運営するのであれば、収益を上げる必要がある。

カ 年間 500 人弱の利用者に対して 1300 万円をかけるべきではない。

キ 高齢者あんしん相談センターの介護予防教室開催時に場所を使わせてもらっているため、憩の家である必要はないが、場所が残っているとよい。

ク 憩の家はなくなってもよいが、防災センターのような広域的・多目的な施設を作ってほしい。

(4)施設利用と介護予防の関連

ア 後期高齢者悉皆調査^{※1}における施設利用者の回答

項目	市全体	恩方圏域	施設利用者 ^{※2}
令和 5 年度 平均年齢	82.98 歳	81.59 歳	81.47 歳
令和 3 年度 平均リスク数	1.51 個	1.32 個	0.98 個
令和 5 年度 平均リスク数	0.33 個	0.34 個	0.25 個
リスク変化	-1.18 個	-0.98 個	-0.73 個
リスク上昇率	3.38%	2.08%	3.33%
変化なし	32.29%	36.74%	43.33%
リスク低下率	64.33%	61.18%	53.33%

令和 3 年度の要介護リスク数は、市全体や恩方圏域に比べると施設利用者(以下、利用者という)の方が低いが、令和 5 年度まで変化を見ると、利用者の方がリスク減少数が低い。
また、リスク上昇率は恩方圏域は約 2%なのに対し利用者は約 3%^{※3}。

※1 市が令和2年度より毎年実施している、75 歳以上の市民のうち

要介護認定等を受けていない人を対象とした調査。基本チェックリスト(厚生労働省が作成した、高齢者の心身状態を把握するためのリスト)をもとにした調査票により、心身状態を個別に把握することができる。回答者数は例年3~4万人程度。

- ※2 施設利用者の対象者数:60 人(令和 3 年度・令和 5 年度の調査両方に回答があった方)
- ※3 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症により施設を約 1 か月間休館していた時期があるため、令和 5 年度と単純に比較できない場合がある。

イ 恩方地域の要介護認定率(令和 6 年 3 月 31 日時点。市全体の認定率:19.7%)

	町名	認定率	順位(市内の町 199 のうち)
(ア)	美山町	27.6%	3 位
(イ)	西寺方町	20.6%	63 位
(ウ)	下恩方町	19.9%	77 位
(エ)	小津町	16.9%	133 位
(オ)	上恩方町	15.4%	160 位

施設がある下恩方町の
認定率は、全市平均と
同程度。

(5)代替の民間サービス等

現在施設において提供しているサービス内容は、民間サービス等においても提供されている。

内容		民間サービス等 (カッコ書きは恩方から一番近くで 展開されているもの)	サークル活動 (生涯学習セン ター登録団体)	その他
教室	体操	スポーツジムが市内に多数 (スポーツクラブ NAS 高尾)	15 団体	各教室については、生 涯学習センター(公民 館)において、不定期で 講座を実施
	書道	書道教室が市内に多数 (公文書写下恩方教室)	4 団体	
	ウクレレ (楽器)	音楽教室が市内に多数 (イーアス高尾の音楽教室)	20 団体	体操については、保健 福祉センターの出張健 康講座や、タヤけスポ ーツクラブにより実施
	写仏 (絵画)	よみうりカルチャーや寺院など、 写仏教室実施団体が市内に数件 (下恩方町の浄福寺)	16 団体	
	パソコン	パソコン教室が市内に多数 (コピオ長房内のパソコン教室)	4 団体	
入浴施設		銭湯等が市内に数カ所 (タヤけ小やけふれあいの里)	—	—
カラオケ		カラオケ施設等が市内に多数 (諏訪町のカラオケスナック)	28 団体	

(6)参考:他市の多世代交流施設の事例

	自治体名	設置方法	主な施設内容	主なイベント等	交通アクセス
ア	東京都 三鷹市	児童館・教育 会館を統合し、 多世代交流機 能を追加	遊戯室、幼児室、図 書室、工作室、音楽 室	子育て支援講座、 生活教養講座、多 世代交流イベント	5 分程度に 1 本のバ ス停が、施設から徒 歩 1~5 分圏内に 3 つ あり
イ	群馬県 みどり市	閉校した小学 校を改装	多目的ホール、サ ークル室、調理室、 交流ロビー、キッズ ルーム、体育館	なし(場所貸出の み)	・駅から徒歩 30 分 ・駐車場 98 台分あり

ウ	和歌山県 すさみ町	移転した保育 所の跡地を改 装した、官民連 携事業	レンタルルーム、カ フェ・休憩所、テラ ス、キッズルーム、 芝生広場、テナント スペース	映画上映、写真展 示会、防災イベン ト、サイクリングイ ベント、カラオケ喫 茶	・駅から徒歩 14 分 ・1 時間に 1 本のバス 停が施設目の前にあ り ・駐車場 30 台分あり
エ	千葉県 旭市	市と民間事業 者の官民連携 事業	カフェ・レストラン、 会議室、屋内公園、 ダンススタジオ	小学生対象ワーク ショップ、介護に関 するセミナー	・駅から徒歩 15 分 ・駐車場 472 台分あ り

(7)利用者及び市民を対象としたアンケート

8～9 月に実施のうえ、第 3 回分科会において結果をお示しする予定。

3 本日の議題

以上の各種データ等を踏まえ、以下についてご意見をいただきたい。

ア 1(1)については、利用実態や地域関係者の意見をまとめると以下のとおり。

- (ア)入浴施設・娯楽・レクリエーションの提供は、地域住民の自主的な活動や民間サービスが担えるようになっている。
- (イ)負担の公平性や持続的な行財政運営を考えると、これらのサービスを行政が無料で提供する合理性はもはやなくなっている。
- (ウ)市の役割としては、娯楽提供等を直接担うのではなく、必要に応じて周知・補助等の支援を行うのが適切である。
- (エ)入浴施設を併設した娯楽・レクリエーション施設において、60 歳以上無料のサービスを継続する必要はない。

イ サービス廃止とした場合、利用者に対する代替措置として必要なものはあるか。

例：類似施設の情報提供、周辺地域に新たに必要となるサービス・施設・地域資源など

※ 跡地活用については、市において公共施設マネジメントの観点から庁内横断的な検討を行っているため、答申の対象外とする。ただし、本検討の中で出た各種意見は、庁内検討会議や地域づくり推進会議担当に情報共有を行う。

(庁内検討で決定した跡地活用の例：旧横山学童保育所施設への横山事務所の移転)

ウ 議論のために追加で必要なデータ・情報(利用者・市民アンケートでの質問項目も含む)